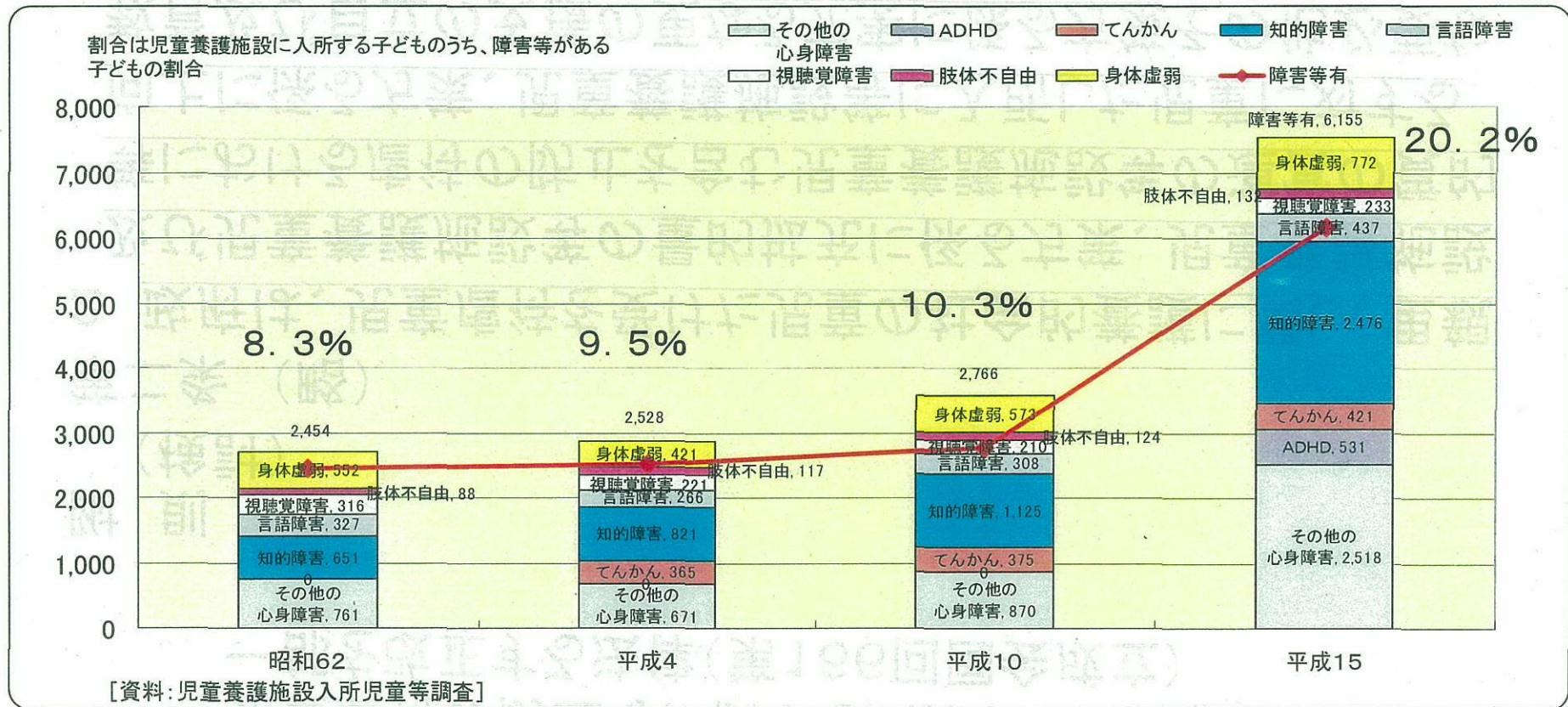


## 2. 社会的養護を必要とする子どもの背景の多様化

→ 児童養護施設において障害等がある子どもの割合が増加している。

### 児童養護施設における障害等の割合



※ 発達障害については、「知的障害」のほか、「その他の心身障害」に分類されている可能性がある。(ADHDは平成15年より分類。)